令和５年１２月１５日

　組　合　員　各位

山形県石油商業組合

燃料油激変緩和事業の周知ツールの送付と広報取組みについて

　毎々、格別のご協力をたまわり誠にありがとうございます。

　さて現在、各位のＳＳ店頭において首題事業の効果について専用ステッカー（又はチラシ）による消費者広報にご協力いただいているところです。

　今般資源エネルギー庁では、本事業が来年４月まで延長することに伴い、消費者にこの事業効果を実感してもらうため、再度周知ツールを作成することとし、当ＳＳ業界にこの広報活動への協力を求めたいとする連絡が参りました。

　つきましては、今回送付予定の周知ツールについて、下記および別紙のとおりご連絡申し上げますので、引き続きご協力たまわりますようお願い申し上げます。

記

* 資源エネルギー庁発出文書

**「燃料油激変緩和対策事業に関する御協力について（依頼）」**

* 周知ツール、活用方法（別紙のとおり）

**「ステッカー・１０枚（Ａ６判）／ホワイトボード･マーカーペン」**

* + 毎週改定される補助額やそれに伴い変化する小売価格を書き換えられる加工がされています。
* 発送予定時期

来週以降（12/18～）、準備が整い次第、資源エネルギー庁より各位へ直送

される予定です。

* 上記の周知ツールと活用方法については、当組合ホームページ上でカラー写真にてご確認いただくことができます。

以上